

第2回産業競争力会議後の甘利大臣記者会見要旨

○日 時：平成25年2月18日(月) 20:13～20:28

○場 所：内閣府本府地下講堂

1 冒頭発言

産業競争力会議の第2回会合が先ほど終了いたしましたので、その概要を申し上げます。

まず私から、1月25日の日本経済再生本部において、前回の会議の議論を踏まえ、安倍総理より関係閣僚に出された当面の政策対応についての指示を紹介しました。今後とも、会議での問題提起を踏まえ、迅速に行動に移します。

続いて、テーマ別会合を開催するということを提示しました。

その上で、議題1としてエネルギーコスト削減対策について議論を行いました。前政権のエネルギー・環境戦略をゼロベースで見直すという総理指示を受けて、早速、茂木経済産業大臣から、低廉な生産や効率的な流通などを柱とするアクションプランの提示がありました。当面の基幹電源としての石炭をはじめとする火力発電の導入、電力システム改革への取組の着手など、確実な足取りが見えつつあります。

中でも、電力システム改革は、発電部門の新規参入を促進するとともに、消費者に多様な選択肢を提供するものであり、社会システムやインフラを根本から変革し得る重大かつ重要な改革です。東日本大震災後に我が国が直面しているエネルギー制約の中で、産業競争力の基盤となる低廉かつ安定した電力供給体制とするためにも不可欠な改革です。

それ故に、今後様々な議論が予想されますが、これを確実に実行していくことが必要との強い認識の下で、総理からは、与党との調整を経て、政府としての改革方針を決定するとの方針が示されました。

民間議員からは、「安価で世界一高効率な火力発電の導入が必要である、CCSを含む技術開発を進めつつ、次世代型のLNG・石炭火力発電設備の早期導入が必要である」。

同じく民間議員から、「シェールガスを活用し、安定的なエネルギー構造を確立すべきである」。

同じく民間議員から、「再生可能エネルギー導入、特に風力発電は地産地消であり、地方の産業集積や雇用創出の効果が大きい」。

同じく民間議員から、「導入のためには事業環境の整備や、建築基準法などの規制の緩和が必要」。

同じく民間議員から、「蓄電池の技術開発を官民一体の大きなプロジェクトとして進めることが経済成長に大きな効果がある」。

同じく民間議員から、「電力料金高騰による国民生活、国内産業への悪影響を避けるため、原発を将来にわたる基幹エネルギーの一つと位置付け、早期に再稼働させることをエネルギー基本計画に反映させるべき」。

同じく民間議員から、「原子力のコストはエネルギー効率だけでなく、事故のリスクの評価とともに考えるべきである」。

次に議題2と致しまして、科学技術イノベーション推進体制強化について、議論を行いました。総合科学技術会議の司令塔機能の抜本的強化を図るという総理指示を受けまして、山本科学技術政策担当大臣から科学技術イノベーション政策の強化の方向性の提示がありました。

民間議員からは、「産業競争力会議と総合科学技術会議、規制改革会議の連携が必要」。

同じく民間議員から、「事務局機能を含め、総合科学技術会議の司令塔機能を強化し、府省横断プロジェクトの創設と一元的な執行体制の構築を進めるべき」。

同じく民間議員から、「最先端研究開発支援プログラム、FIRSTと呼ばれていますが、この後継プログラム、FIRST IIを創設すべき」。

同じく民間議員から、「メタンハイドレート、再生医療など、府省横断型国家プロジェクトを創設すべき」。

同じく民間議員から、「知的財産戦略・国際標準戦略の構築のため、特許審査体制の強化を行うべき」。

同じく民間議員から、「支援の強化を含め、まず、民間企業がイノベーションを起こせる研究開発環境を整備すべき」。

同じく民間議員から、「対面・書面交付原則を各分野で撤廃し、ICTを対面に代わる手段として認めることを国家方針とすべき」。

同じく民間議員から、「これまでの成長戦略とは次元の違うものとしなければならない。特区制度は一つのイノベーションだった。異端に見える政策も、汲み取って実現していくべき」。

同じく民間議員から、本会議で議論された規制改革事項について、岡議員、規制改革会議の議長であります、「岡議員に引き取っていただき、規制改革会議で議論することをルール化すべき」。

同じく民間議員から、例えば医薬分野におけるNIH、これはアメリカの組織ですが、「NIHのように、基礎研究と応用研究を省庁の分担を越えて繋げる仕組みを作るべき」。

同じく民間議員から、「外国人の技術者を日本に入れていく仕組みを真剣に考えるべき」。

同じく民間議員から、「アジアで最も起業がしやすい国を目指し、ビザの発給の緩和などにより海外の投資、人材を受け入れる特区を形成することを検討すべき」と。

続きまして、議題3として農業輸出拡大、農業競争力強化について議論を行いました。農産品輸出拡大策の強化、農業競争力強化策を検討するという総理指示を受けて、林農林水産大臣から需要のフロンティアの拡大、生産から消費までのバリューチェーンの構築、生産現場の強化について提示がありました。

これを受けまして民間議員からは、「コメとそれ以外の作物を分けて議論することが必要」。

同じく民間議員から、「農業の生産性向上のカギは規模・年齢・専業度の向上だ。農地の集約化については賃貸の推進や、税制の手当が有効」。

同じく民間議員から、「農業の所有に関する議論はこれから深めていくべき」。

同じく民間議員から、「農業の輸出競争力強化のため、クールジャパン戦略と連携した農業のブランド力の強化、輸出先国における検疫問題や販売チャネルの拡大の省庁横断的な対応、が必要」。

同じく民間議員から、「6次産業化について、地域のJA、地銀などと連携し、地域の産業と共存共栄していくことを目指すべき」。

同じく民間議員から、「食料自給率をカロリーベースで考えてきたことで、守りに入っていた。発想を転換し、攻めの産業とすべき」。

同じく民間議員から、「政府として、産業界から農業にマーケティング、ICTの導入を促進し、農業を輸出産業化すべき」。

同じく民間議員から、「農業を強くし地方活性化をし、若者・高齢者の雇用を増やしていくべき」。

同じく民間議員から、「10年後に農業生産額・輸出額世界3位を目指すことを目標とすべき」。

同じく民間議員から、「10年後にフルーツ輸出額世界1位を目指すことを目標とすべき」。

同じく民間議員から、「世界一の農業を目指すため、オランダをモデルに農業を強くする施策を検討すべき」。

同じく民間議員から、「地方に住む人間にとって農業は重要である。国民の多くが変化に気づくような仕組みが必要」。

同じく民間議員から、「農業の分野でも技術で勝って事業で負けている。国が戦略としてどう農業を産業として育てていくかを考えるべき」。

続きまして議題の最後に、国際展開戦略、雇用と所得の増大、IT戦略、規制改革会議の現状について簡単に紹介をいたしました。

最後に、総理からは、

「エネルギーのコスト削減に向けて、与党と調整の上、電力システム改革について政府としての改革方針をとりまとめること」

「世界最高水準のイノベーション環境の実現に向けて、総合科学技術会議の司令塔機能を抜本的に強化するため、本日の議論を踏まえて、省庁縦割りを打破するべく、権限・予算両面において強力な推進力を発揮できるようにすること」

「農業を成長分野として位置付けて産業として伸ばしていくこと、また、産業としてだけ

でなく日本の美しいふるさとと国土を守る農業の多面的な機能を大切にすること、の二つの観点から、従来の発想を超えた大胆な対策を講じること」

「近日中に日本経済再生本部を開催して、関係閣僚に必要な指示を行うこと」についてご発言がありました。

本日議論を行いましたエネルギーコスト削減対策、科学技術イノベーション推進体制強化、そして農業輸出拡大及び農業競争力強化の3つのテーマについては、テーマ別会合を開催し、さらに議論を深めてまいります。

今後とも、引き続き、産業競争力会議を梯子に重大かつ困難な議題に政府一丸となって取り組んでまいります。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 総理から農業を成長分野と位置付け、従来の発想を超えた対策を講じるという話がありました。今週の日米首脳会談で、TPPの参加についても意見交換をされると思えますけれども、やはりTPPの参加を判断する上でも、農業の強化が欠かせないという認識でいらっしゃるでしょうか。

(答) 今回農業を取り上げたのは、以前より民間議員から日本の農業というのは、弱い、守るといふ点ばかりが強調されているが、実は攻めの部分、競争力の部分、魅力の部分が多々ある、そこをしっかりと議論しようということを受けましてテーマとさせていただきます。TPP交渉との直接の関係はありません。安倍総理自身が、農産物輸出1兆円を目指すということは以前から御持論として持っていたらっしゃる訳であります。その達成に向けてどう輸出力強化、競争力強化を図っていくということの認識の下に行われたと承知しています。

(問) 今後の進め方についてですが、今3つのテーマについてテーマ別会合を開催することでしたが、7つのテーマがあるのですが、これについては今後どのように進めていくのですか。

(答) テーマが盛りだくさんで、議論が深まらないのではないかと等のご指摘をいただいております。いっぺんに全部同時進行でやるのはなかなか難しいので、順番を決めて一つ一つ成果を出していきたいと思っています。今日のような会議では、発言時間が民間議員の方もそれぞれ3分程度と限られています。テーマ別会合では、テーマを絞って、議論を深めてまいりますので、そこに、議論を深める必要があるものを順次移して、そこで議論を深めていくという段取りをとりたいと思います。総花的に並べるだけではなく、順次成果

を出していくという総理の方針を受けてのものです。

(問) 当面テーマは3つで絞ってやっていくということですか。

(答) テーマ別会合は、分野がもっと沢山ありますから、そこに移して議論を深めて、産業競争力会議で結論を出していくという段取りをとりたいと思います。ですから、必要な議論は順次そちらに移して深めて、議論が整理されたものは産業競争力会議に戻していきたいと思います。

(問) 今後いくつまでテーマ別会合が増えていくかということについては。

(答) テーマ別会合は今7つあります。テーマ別会合でも例えば、産業の新陳代謝の促進、人材力強化・雇用制度改革、立地競争力の強化、と区分けをしております。ですから、従来の成長戦略の細かく絞ったやり方で言うと百個くらいになると思いますが、これらを取り込めるような方法をとっておりますので、7テーマありますから、当面これの中にほぼ、入れるべきものは取り込めていけると思います。

(以上)